

事業名	スポーツを活用した地域活性化推進事業
事業内容 (目的・概要)	<p>スポーツを核とした豊かな地域づくりに向け、スポーツを活用した地域活性化を目指す。</p> <p>地域におけるスポーツ資源を活用し、地域それぞれが目指す地域の活性化を図るため、市町が取り組むスポーツによる地域活性化（「わがまち♥スポーツ」）に向けた戦略立案や推進体制づくり、事業実施等の支援を行う。</p>
事業主体	市町
採択要件	<p>(地域活性化推進体制強化事業)</p> <p>「わがまち♥スポーツ」の推進に向け、申請市町とスポーツアクティベーションひろしま(SAH)が共同して作成する「わがまち♥スポーツ推進プラン^{※1}」に記載されている事業に取り組むこと。</p> <p>※目指す姿、事業の目論見、ロードマップ、事業に係る経費、KPI等が記載されている計画</p> <p>(地域活性化推進体制強化事業)</p> <p>スポーツを活用した地域活性化推進事業（地域活性化推進事業）に取り組んだ後、県域に影響の及ぼすような成果がでてきている市町について、取組の成果を継続・定着させるため、取組の中心となるスポーツコミッションの設置による組織体制の強化を行う市町であり、更なる推進に向け、「わがまち♥スポーツ推進プラン（推進体制強化）^{※2}」に記載されている事業に取り組むこと。</p> <p>※目指す姿、事業の目論見、ロードマップ、スポーツコミッション設立、KPI等が記載されている計画</p> <p>スポーツを活用した地域活性化推進事業（地域活性化推進事業）は、次の条件を必須とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わがまち♥スポーツ（スポーツを活用した地域活性化推進事業（地域活性化推進事業））に取り組む、推進体制の整備を進めた上で、大会誘致等の成果が他市町や県域への波及が見られる市町であること。 ・取組の成果を継続・定着させるため、スポーツコミッションの設置等による組織体制の強化が課題であり、課題を解消させるための継続的な取組が必要であること。 ・各市町の設定した目指す姿（高齢者の健康増進、女性活躍など）に対する、行政課題の解決につながっていること。
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	<p>・補助率</p> <p>1 / 2（負担割合：県1 / 2、市町1 / 2）</p> <p>※県の上限額 500 万円</p>
制度創設年度	令和 2 年度

最近の実績	令和2年度3市町（福山市、府中市、北広島町） 令和3年度3市（呉市、三次市、廿日市市） 令和4年度2市町（尾道市、大崎上島町） 令和5年度3市町（広島市、三原市、安芸太田町）			
問合せ先	広島県スポーツ推進課			
	Tel	082-513-2649	e-mail	chisuposuishin@pref.hiroshima.lg.jp